

## 第1回データ活用基盤・課題解決分科会 議事要旨

1. 日 時：平成28年10月20日（木）16:00～17:00
2. 場 所：中央合同庁舎第4号館 4階 共用第2特別会議室

### 議事

- (1) 開会
- (2) 座長挨拶
- (3) データ活用基盤・課題解決分科会の運営について
- (4) 新戦略推進専門調査会分科会のこれまでの主な取組について
- (5) 新戦略推進専門調査会分科会の新たな体制について
- (6) データ活用基盤・課題解決分科会の今後の進め方について
- (7) 質疑・意見交換
- (8) 閉会

○村井座長

今日、データ活用のためのデジタルデータが流通する。そのためのインターネットの基盤が整っており、その上で、データが流通していくためのさまざまな試みとといいますか、方針がとられているのは御承知のとおりです。

このとき、デジタルデータを取り扱っていく基盤の一つの大きな役割は、さまざまな境界があり縦にセグメントが分かれているものをいかに横につないでいくのかという点です。インターネットには自然に横につなぐ性格はあるのですけれども、横につないだときにどのような新しい力が社会の中で生まれてくるのかを考えることができる。ビッグデータやIoT、その他AIなども含めて、データが流通することにより、社会のさまざまなセグメントの発展に寄与するよう、縦を横につなぐのが一つの鍵です。

その中には、縦とは何かという、つまり、境界とはどういうもので形成されているかはさまざまです。インターネットの歴史の中で言えば、例えば国を超えたデータの流通であるとか、今回の内閣府でのアプローチで言えば分野の違い、あるいは地方の活性化など、そういったことであり、社会の中にある課題がありますと、それに対する解決は、それぞれの分野が複合的に取り組むことが必要になってまいりますけれども、その基盤としてもデータ活用基盤は大変重要になります。

そういう意味で、課題の解決あるいはデータ活用基盤の取りまとめが行われまして、日本のIT戦略として進めていくということだと思えます。したがって、これまでも取り組んできたことではありますけれども、データの流通あるいはIoTその他の技術発展によって、極めて現実的な状況になっている中で、この議論を進めていくのは急務であるということでもあるかと思えます。

○事務局より資料について説明。

○村井座長

資料1-3の決定（案）について、先ほど御説明がありましたように、普段の運営と庶務は内閣官房で行い、ここにある決定以外は座長が定めることとなっております。これをプロセスとしてお認めいただくことができるかどうかをお諮りしたいと思いますけれども、このように進めさせていただいてよろしいでしょうか。

（「はい」と声あり）

○村井座長

ありがとうございます。

それでは、それぞれの構成員の方から、少し御紹介と御意見をいただいて、議論をお願いいたします。

○ 今回、このような形で風通し、機動力が出るような形の再編で、かつ、こういう横串の会議ができるのはとてもいいのではないかと考えております。

規制改革的な観点からも、横串を全ての分野に共通したような大きな動き、例えばマイナンバー制度で本人確認の共通基盤ができたとか、こういうものは非常に大きいことでありまして、そういう横串的なものをきちんと整備して行って、この局面においては何を狙っていくのかについて、合意形成というか、戦略的に考えられることがとても重要ではないかと思えます。

それを申し上げた上で、今までも長年、規制改革をいろいろな形でやらせていただいているのですけれども、一網打尽にやれと行ってできるような簡単なものではなくて、それぞれの制度にはそれぞれの歴史的背景があったり、それなりの合理性があったりするものですので、かなり一個一個丁寧にやっていかないといけない。何を狙ってやるのか、どのようにやるのかを上手に選ぶのがとても重要だということで、その縦糸、横糸で全体のマップを描くこの会議はとても大事なのだろうなと思えます。

それを申し上げた上で、ちょっとだけ意見を申し上げますと、資料2-1を見ていただくと、重点項目2は横串的な観点から考えると、目下とても重要ではないかと思っておりますのが、来年の4月ですか、改正個人情報保護法ではカバーできていない部分、積み残した部分があるかと思えます。つまり、匿名化されたデータはかなり流通することができたということですが、本丸と言ってもいいような部分について、どのような考え方をして制度化すればいいのか。

今、情報銀行とかいう話が出て、検討が進んでいるかと思っておりますけれども、ここをきちんと制度を整備していくというあたり、去年の今ごろは代理機関という言葉で議論していたことが、詰め切らないで終わっている部分をちゃんと詰めることが重要なのではないかという問題意識を持っています。

各論を深掘りするに当たりまして、アクションプラン28項目があって、それをベースに規制改革はやっていたわけですが、これはそろそろ見直し時期に来ていることはおっしゃるとおりで、それをやられるということで、すばらしいと思えます。

その上で、資料2-2の10ページを見ていただくと、行政手続に官-民、地方-民、民-民という下の表があるわけなのですが、比率的に言って意外と民-民が多いというのがお気づきになるのではないかと。官-民はかなり重箱の隅をつついてやってきたところがあるわけですが、地方-民と民-民というところがすごく大きく残ってやっております。このような中で、かなりの部分で、本人確認ができないからとか、正当性が確認できないからとか、このようなマイナンバー制度を導入したことによって解決できるはずのもの残っている部分があるように見ております。

このようなところで、その意味から、子育てを狙われてやられているのは、そのようなお題の設定の仕方はとてもいいと思っておりますのですけれども、幾つかそのような形で、固まりで考えられるものがあるのではないかと考えますので、これから、アクションプラン

の改定でどこに狙いを定めていくかというあたりをしっかりと考えるのが重要だと思います。

○ 今までの代表的な成果は、農業のIT化によって農業の競争力を高めていく取り組みにあります。インフラ部分を整備して、国際的な視野に立って日本の農業を押し上げていくための基礎をつくるどころが主な成果であります。

ここでは、農水省、総務省、経済産業省という従来縦の組織ですが、これが農業のIT化で同じ席につきまして、「農業情報創成・流通促進戦略」も3つの省に内閣官房で協力して進めさせていただいております。今回は農産物ですが、畜産あるいは水産という横展開もあるのかなと思います。

今後の問題として、重点課題1、2、3は、サイバー領域での共通化、横串を刺すと同時にフィジカルなところでの横串を刺して、サイバーとフィジカルと両面で改革を進めていくという視点が必要かなと。

農業分野では、ユースケースが幾つか具体的に提供できます。農業情報のIT化では、そのユースケースも一つかなと。これから、モーダルシフトです。問題意識があるのですが、農産物を各地で生産して、物流して消費者に届けるといったときに、物流の中では、現在、トラック貨物とか航空貨物あるいは鉄道貨物とかフェリーなどで規格が統一されておらず、全体のCO2を削減しながら、効率的な物流を図ることが困難です。そのために、コンテナなどフィジカルな面での標準化、共通化、それを支援するサイバー領域の情報の標準化は、農業だけではなくて、いろいろな分野におけるインフラ部分の支援になるかなと思っております。これは農業以外でも、国境を越えても国際的な競争力を考えたときに、非常に重要な課題ではないかと一つ考えています。

震災前に既に私のほうでは、51社民間を集めて提言をしておりましたが、震災で一時的に中断となりましたので、改めて状況が変わっておりますが、取り組むべき、あるいは注目すべき課題ではないか。

もう一つは、農福連携。「農業」と「福」は「障害者福祉」で、していこうということで、実際、萌芽的には動きがありまして、障害者福祉施設がリハビリの一環として農作業を取り入れたのがきっかけなのですが、ここで農作業そのもののプロトコルをうまく整理して、生産性があるような形で接続する。

障害者がうまくそれを、リハビリを兼ねてやった結果、生産性がプラスになってしまう。聞くところによると10万円以上のサラリーを支払いしてもやっていけるような一つのモデルも聞いております。

そういう意味では、障害者福祉が、税金を使ってそこに投資するのですが、やりようによっては、そこから、法人税を払うような、あるいは彼らが農業をやりたいとあって、土地の取得ができないかという声も聞いておりますので、そんな形で「農」と「福祉」「医療」で、厚生労働省と農水省とで、モデルシステムについては国交省が入りますので、も

う少し幅広い横串を刺したインフラとサイバー領域の標準化、共通化がこの重点項目1、2、3を通して一つのユースケースとして考えられるのではないかと考えております。

○ 健康と医療の分科会にかかわらせていただいたのですが、そのKPIは、健康寿命を延伸するということが決まっております、そうすることによって、実寿命との間の時間を短くすることになれば、いわゆる健康寿命が終わってから人生が終わる間の医療費は膨大なものですから、それを少なくできるのではないかとという観点で取り組んできました。

今まで、受診しやすく入院の数をふやす。そういう意味で言えば、医療費を増大させる方向に自分はどっぷりついていたのですが、こういう会議にかかわらせていただいて、実はネットの力を利用して、医療機関にかからなくてもよい人たちを選別するように使えるようになるのではないかと考えるようになりました。そういう一つの方法は、在宅のままでもネットによって情報を収集して、病院に来なくても済むような社会をつくることも一法ではないかと。

2点目の主張は、今まで電子カルテのデータは病院のサーバーの中にありましたので、患者個人に開示されていないことが非常に多かったのですが、実は、電子カルテの個人情報患者さんのものなのですが、医療者側も自分たちのものだと勘違いしていることが非常に多かったのです。

しかし、これだけスマホ等が発達して流通するに至って、個人の要配慮情報も、そういうものに移していくことになると思うのですが、そういうときに、この前も会議があったのですが、セキュリティーをどう担保するかとかを考えていくと、厚労省、総務省、経産省のガイドラインは、それぞれの縦割りに縛られて、実は、患者あるいは利用者のセキュリティーとか個人情報を本当に保護するようには、まだオーバーラップしているところは少ないのではないかと。あらあらを読んでそう感じておりますので、そういうところも手をつけてみたいと思います。

あとは、この資料の中にありますビッグデータのレセプトとか、特定健診とかがん登録等もマイナンバーと紐付けて使えるようになれば、国民のためになるのではないかと。その中で、私のスマホもG社とかA社のクラウドにデータが行っているわけですから、そういうものをどうしたらいいのだろうかとか、そういうことも皆さんに教えていただきながら健康と医療、介護の分野でお役に立てればと思っています。

○ 小児医療をやっていると、社会の縮図が見えてくる。一般的には、子供を見ているので大人は見えていないだろうと思われがちなのですが、現代社会における社会の最小単位である、いわゆる家族が見えてくるのです。

今回、このような場に参加させていただきまして、改めて考えますに、恐らく、これま

でのインフラは人間の知恵のほうが圧倒的に優位にあって、その知恵の上に組み立てられてきたものがある。つまり、その中で技術は少しずつ浸透して行って、ITの技術がもはや先行するような時代になってきたときに、これをどうやってオーバーラップしていくかというときに来ているのかなと常々考えさせられるわけです。

先ほども少しお話しがありましたが、かといってテクノロジーがすぐに先行するわけではなくて、やはり文化醸成が非常に重要であるといったときに、データがどんどん積み重なってできてくるときに、これを解釈できるかできないか。

我々医療業界では、よくEBM、evidence based medicineという単語をよく使うようになったのです。ちょうど2000年ごろからです。ところが、日本では、私からするとまだDBMだと。Data based medicineであって、世界はもうvalue based medicine、VBMにシフトしている段階で、全然データの価値がわかっていない。恐らく人間という生活を基準にインフラあるいは生活、いろいろなものがつながっていくようにできてきているはずなのですが、その部分が随分と乖離してきたのかなと。

小児領域は非常に家族、自治体、医療機関といろいろなところに関連を持ってやっていくのです。先ほどこの資料を拝見して、1点だけ気になったのが、実は人材育成だったのです。低学年のところで論理的思考と書いてあったのですが、我々が考えている大人の論理的思考は、その段階では脳の発達上できないのです。理性が発生するちょうど9歳、10歳ぐらいから、ようやくいわゆる我々が考えるロジック。ですから、そのころには、まだパターンとしか認識していないのです。

そういう意味では、そういったところも含めて、生活、人間はどういうものなのかをベースに、インフラ、テクノロジーは、これからどう進化して行って、それをどう支えていくのかを考えていかないと、10年たったときに、今、こうして議論して、いろいろなところの取り組みで、効率化が進んだと言われるような結果が出ていますけれども、10年たった先にも同じことを繰り返さないかなということが少し危惧されました。

そういったことも含めて、我々がいわゆるテクノロジーを使って、世界最先端を考えていくときに、どうしたら本当に、10年後の人たちをより加速させていけるのかといったことを考えたテクノロジーあるいはデータを考えて、今からやっていかないといけないのではないかな。

その最たるところとして、実際に自治体とか医療機関からのデータをもう既に100万人以上集めて分析してみるに、データのクオリティーの低さに驚かされるのです。実際に使えるデータは数%です。確かにビッグデータとして大量に集めているから、そうはいつでも、そこから出せるものもあるでしょう。ただし、それは真に人の生活とか、そういったことを本当に表現するものとは少し乖離しているのではないかなという実態があるわけです。

これは、今、生きて活動している人たちの責任ではなく、過去に設計した人たちの責任でもあるということ、我々はしっかりと見きわめた上で、今後、展開を考えていかないといけないのではないかなと考えています。

○ 民一民や地方一民について、資料2-2の10ページに関してご意見をいただきましたが、官と官或いは官と民について、サイバーセキュリティーやデータのIT化に関して、内閣をはじめ官の中で進めていくのは、割合できるというお話でした。一方、地方との関係や民間と民間は、先ほどお話しいただいたような、例えば病院のカルテなどを見ると、これは規制の問題なのか、それとも、医師同士でやっているものなののでしょうか。

医師間のルールは民一民のルールです。そういうルールはなかなか動かせないところがあります。地方も、オープンデータの会議をやっていると、地方自治体に国からどのようにリーチするかということが課題になりますが、サイバーセキュリティーもそうです。サイバーセキュリティーに関して、国の組織には、NISCなどで大体リーチができています。

地方行政にリーチしていこうというと、自治ということもあるのかもしれませんが、特に地方での民間はなかなか難しい状況です。こういう構造を、どのように解決していけばよいのかは、何か方法論があるのでしょうか。

○ 資料2-2の10ページを見ていただくと、1個注目していただきたいのは、民一民といえども法令に基づく手続なのです。大多数の法令は、一部条例みたいなものもあるかもしれませんが、ここにあるものは全部国の法令だと思います。例えば重要事項を説明するときは証明書を見せなければいけませんみたいなものがあるのですけれども、これは民一民なのですが、法令に基づいているものなので、そのようなものは手をつけることが本当は可能なはずで。

そうは言ってもという話もいっぱいあるのですけれども、ということで、こういう話は、ちょっと特出しして、やや乱暴と言っても変なのですが、特区を使ってでもいいので、重点的に狙いを定めてがっつりやるものと、邪魔となつてすごく形骸化している。これは先ほど申し上げましたとおりで、この法令の類いが本人確認を、何かを提示してその人がちゃんと有資格者であるかどうかを見せなさいとか、そういうものが結構あるのですが、このようなものは、直すところだけ直してあげると、その気になっている自治体のようなものはどんどん直していけるみたいなものもあります。

無限にリソースがあるわけではないので、一網打尽に全部一気に直すわけではないのですけれども、すごく大事なものは特出しして、ごりごりとやっていきながら、そうではなくて横断的にできるような、環境整備だけすると進みそうなものも取り出して行って直していくとか、そのような取り組みだと思えます。

○ 今の御意見は全くそのとおりだと思うのです。私も自治体と色々な議論をする中

で、ストレートに申し上げると、責任の所在になってくるので、国がこうだと決めていた  
だければ、自治体クラスはそれで行こうという話になるのです。

一方で、ただ、法令だけではなくて具体的な事例ですとか、そういったことを示さない  
と、なかなか一歩足が出てこないところがあるのと、どうしても2年で自治体でも人事が  
動いていくことがあると、理解が進んだといったところにかわるのです。どうしてもこうい  
った内容は解釈というキーワードが個々の差がすごく大きいのです。その結果、せっかく  
いいところまで行っているのに、またゼロベースになるということが繰り返される。結果、  
なかなか先に進めないというのがすごく多いのです。

そういう意味では、もしかすると、プロジェクトチームがそういったところに一つ一つ  
出向するような形でチームが入り込んでやっていくとか、少し違った戦略を考えていく必  
要もあるのかもしれない。

力としての法令的なもの、要するに、ガバナンスのしき方、人の動かし方という大きな  
2つをやっつけていかないと、なかなか展開できないのですが、一方で、逆に言ったら、これ  
をやれば確実に動くような気がするのです。

ここが一番大きいと思います。そのほかの事例としては、例えば患者さんは自分の情報  
を研究だとか何かのために提供したいという同意を出して意思表示をしているにもかかわらず、  
病院長ですとか、医師は大体オーケーなのですが、例えば県立系ですと、まさに先  
ほど挙げた条例を解釈する事務長とかがストップをかけるのです。

これはすごくナンセンスなことが起きているのです。そういったことを見ていくと、改  
めてやり方はあるのだろうなとすごく思いました。先ほど先生がおっしゃったとおりだと  
思いますし、まさに乱暴なのかもしれませんが、ガバナンスというキーワードで、強い力  
をしっかりと発揮していくリーダーシップを国が示さないと、逆に現場もやりたいのだけ  
れどもどこが最後の責任をとるのかで二の足を踏んでいるのが実態としてあるというところ  
を解決できるのではないかと思います。

○ 農業が国際的な競争力を持つためにとり、世界最先端ということがございましたが、  
それぞれの役所の方は日本のために働いているというところがあります。一方、ITの世界  
では、国際的に比較をしたときに、国際競争力もあるでしょうし、例えばオープンデータ  
も日本はこの順位でいいのかといったところから始まって、いいところまで来るとい  
うのは、常に世界を見て、その中での流通があります。医師の世界や農業等、今まで余り  
そういうことを言われておらず、それでもオペレーションはできていたというこの国の  
状況があったかと思いますが、データがこれだけ流通して、先ほどのevidence based  
medicineですけれども、evidence based societyになり、いろいろな情報が流通する  
ようになると、国際的なバランスや比較ができるようになってくる。

そういう意味で、構成員の皆様方の視点で、国際的な競争だとか国際的な比較だとか、



そういうところから国内の状況を解決していく道を、うまく全体として考えていくことがどうしたらできるのかは、いかがですか。

○ 農業の国際競争力は、今まで余り話題にならなかったのです。6割も輸入しているので、かろうじて国内の一部の食糧を供給できればいいという考え方というか、雰囲気というかがありました。一つ、海外に輸出してみようということになると、物だけではなくて技術やノウハウなど、です。いろいろ比べる必要がでてきます。例えば単位面積当たりの穀物の数量は、世界で14~15番目で、しかも、海外では、穀物といえますか、家畜の飼料も含めての量ですので、日本はお米を中心とした6トンを超えるというのは、世界でトップの技術です。しかも、雨が降る中での集団技術です。

このように比較していくと、農業には世界的に見ても非常にレベルが高い技術があり、しかも、アジア諸国に対して、テクノロジートランスファーの効果が高い。こういうことを今まで考えたこともなかったのです。

それを実際にやろうとしたときには、いろいろな農業にかかわるテクノロジー、技術、あるいはデータの流通が国境を越えて大丈夫だろうかというようにして、ようやく、今、火がついたのですが、アメリカあるいはヨーロッパは、初めから農業開発をするときに国境を越えて、ISOとかいろいろな標準化をしています。データの流通では、既にそういう民間、政府の動きが進んでおりまして、この面では、非常に立ちおけている。

いわば民間レベルといえますか、農家の技術レベルあるいはクオリティーは、国際的には競争できますけれども、これを国際舞台に乗せるための仕組みという面で、少しというか大分おけているところがある。

これは上から改善すれば、急速にリカバーは可能なものかなと思っております。

○ 医療の面から言えば、ビッグデータになって、すごく役に立つ治療結果あるいは治療成績に関しては、つい最近、肝切除等で話題になったと思いますが、外科の手術は、ナショナル・クリニカル・データベースを集めて、あっという間に全国集計ができるようになった。全登録ですからね。

そうしますと、この前の肝切除の事例などは、術後1カ月以内に起こる不都合は、日本の外科の医療は、世界的に比較すればすごく成績がいい。あの施設の問題点は、施設のシステムエラーだとすぐわかったわけです。そういうことがあります。

今、期待されていることは、いわゆる薬の副作用とかは、PMDAがデータベースを構築して実際に比較していますけれども、あれはサンプリングですので、今後、マイナンバーと紐付けて、全ての人が受けている治療、その他の効果を網羅的に調べることができれば、あっという間に世界に誇る副作用とか効果とかが検証できるシステムがつくられると思う

のです。

そういうものにはすごく期待しているところです。

○ ちょうど今、副作用というキーワードが出ましたので、私も、まさに小児の副作用情報を集めるのがこの5年の主たる仕事だったのですけれども、まさに海外と比較したときに、ベースとなるデータが小児に関しては皆無なのです。そういう実態がありました。

ただし、往々にして、今の投げかけのように、今の世界レベルを比較して、それとどうするかという議論が多かったときに、なぜその先をやらないのだと。まさにテクノロジーは先を進んでいるので、実は副作用で子供のものをとるのに当たっては、2つすごく重要なポイントがありました。

一つは、一つ一つのシグナルが小さいのです。小さくて速いのです。ですから、なかなか見つけにくい。2つ目が、まさにそれなので、時間的にどうやって連続値をとりに行くかが非常に重要であった。これは別に、子供だからではなくて、全てにおいてデータは多分、そこに価値があるはずなのですが、多くの人たちの意思決定は、時間の変化量を捉えているはずで、そういったところでどうやってとるかに注目したわけですよ。

そうした結果、少なくとも現状では、世界でもとれないような、状態を把握するようなデータがとれて集められる環境が今は整っているという意味では、まさにこれまで、例えばPMDAを中心としたFDAもEMAもやっているような世界の基準を超えて、それですら彼らが持っている標準化データよりも緻密で正確な判断ができる、あるいは評価ができるといったものがどういうものなのか。

先ほど実は生活というキーワードを出しましたけれども、これは人に注目していれば多分できることだと思うのです。

ですから、何を価値として見出して、今、あるテクノロジーで何ができるかを考えていけば、多くはまさにそういったことはできて、先ほどお話があったように、日本だからこそそこまでできるといったことを、これから、一つ一つ小さくてもしっかりした事例を出して、世界に出していくことはすごく重要なのではないかと思います。

○ 皆さんが大変期待しているものとして、マイナンバーという言葉が出てまいりました。ですが、最初の御説明のときに、マイナンバー制度については様子を見ながらという、何となくそういう雰囲気を感じたのですけれども、その状況を教えていただければと思います。

○ 子育ての話は、一旦タスクフォースで結論の方向を出しまして、実装に向けて既にや

っているところでもあります。次の話として、ワンストップでいうと、もうちょっと話が広がって、社会保障の分野では、まさに高齢者の話になっていき、ワンストップという点で言うと後は引っ越しや人の死亡に伴う各種手続に関するものになる。

それについては、今すぐどうこうするという話よりは、もうちょっと将来像を見た方がいいのではないかと、ということで、決してリダクタントなわけでもないのですが、そういうものがあります。

一方で、医療の話で行きますと、厚労省が医療IDという形で、これは「マイナンバーそのものを使わないがマイナンバー制度のインフラを使う」という微妙な言い回しをしていますが、基本的にはマイナンバーを使うというのとそう変わらないような精度は十分出せるだろうと思っておりますので、これはどちらかという、厚労省に頑張ってもらえるように、私どもはプッシュしていく、ということなのかなと思います。

マイナンバー制度で言いますと、もう一つ保険の話ですけれども、マイナンバーカードを健康保険証の代わりに利用できるようにする話がありまして、これも厚労省で予算要求をしています。

ただ、マイナンバー制度は基本的には税・社会保障の話で、主に社会保障の分野の話になってしまうのですけれども、御承知のとおり厚労省では局がばらばら分かれておりまして、特に医療の話で言えば、例えばカルテだと医政局になってしまうし、保険だと保険局、老健局の世界になるし、さらに医療IDはそもそも保険局か老健局か、保険局か医政局かという分担論になりますので、この辺を何とか先生方のお力をかりながら、少しまとめて、横から厚労省の中の官房機能も少し発揮しつつやっていきたいと考えています。

マイナンバー制度については、そういう意味で、全然リダクタントではなく、むしろマイナンバーそのものというよりは、ややマイナンバー制度の中にあるマイナンバーカードやマイナポータルを活用しながら、利便性の向上に資する施策をどんどんやっていきたいと思っておりますので、この辺につきましては、随時また報告させていただきたいと思っております。

#### ○村井座長

今、お話を伺っていても、構成員の方々の今までの経験や御議論が大変シャープで高度なものだという感じがいたしました。大変頼もしく思いましたけれども、今、お話がありましたように、そういった知見がこの議論を進めるに当たって大変重要な要素になるということでございましたので、構成員の皆様がお気付きの点を随時、事務局に伝えていただきながら、議論していければいいのではないかと思います。

本日は1回目にも関わらず、大変貴重な御議論をいただきありがとうございます。

今後のことは、ワーキングチームについて紹介がされたと思います。いろいろな点につきまして、事務局から随時御連絡をさせていただくということで、今後の運営をさせてい

ただきたいということでございますので、こちらもよろしく願いいたします。

それでは、本日の会議は以上でございます。

どうもありがとうございました。